

## 「亀岡市における文化施設のあり方を考える懇話会」委員募集要領

亀岡市内における文化施設のあり方と今後の方向性について、幅広い観点から意見交換を行うため、「亀岡市における文化施設のあり方を考える懇話会」を設置します。

については、市民の意見を反映するために、下記のとおり委員を募集します。

### 記

- 1 応募資格 次に掲げる全ての要件を満たす方
  - (1) 文化施設に関心のある方
  - (2) 平日に開催する会議に出席できる方
  - (3) 満18歳以上（令和3年4月1日時点）で亀岡市内に在住・在勤の方
  - (4) 本市の審議会等の公募委員を3以上兼ねることとならない方
- 2 募集人数 2名
- 3 開催回数 概ね4回程度
- 4 報酬 会議の出席ごとに委員報償をお支払いします。
- 5 任期 委嘱日（令和3年5月下旬予定）から懇話会の解散（令和3年末予定）まで
- 6 応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入の上、下記あてに持参、郵送又は電子メールにて送付してください。応募用紙は、市役所1階市民情報コーナー、6階企画調整課で配布するほか、亀岡市ホームページからもダウンロードできます。

※応募書類は返却しません。
- 7 応募期限 令和3年4月16日（金）必着
- 8 選考方法 書類選考により決定します。
- 9 選考基準
  - ・委員として、積極的に取り組む意欲があるか。
  - ・本懇話会の設置趣旨とともに、社会的情勢や亀岡市の現状などについて理解しているか。
  - ・文化施設だけにとらわれず、広く亀岡市のまちづくりに関心があるか。
  - ・広い視野で、中立かつ公平な意見を述べることができるか。
- 10 問い合わせ・応募 〒621-8501 亀岡市役所政策企画部企画調整課  
電話：0771-25-5006  
電子メール：yume-vision@city.kameoka.lg.jp